



思いや得意を仕事にしませんか？

労働者協同組合法 活用セミナー

2022年10月1日より「労働者協同組合法」が施行されました。この間、全国では150近い団体が、この法律を活用して仕事を始めています。神奈川県内でも9つの労働者協同組合が設立され活動をしています。持続可能で活力ある地域づくりを目的とした、新しい法人格「労働者協同組合」のことを、多くの方に知って頂き、活用して頂くためにセミナーを開催します。この機会にぜひ労働者協同組合法について学んで頂き、活用に向けての理解を深めて下さい。ご参加お待ちしております。



2025年

10月17日 金

14:00~16:00

(会場受付開始時間)13:00~

神奈川県県西地域
県政総合センター
2階2D会議室

〒250-0042 小田原市荻窪 350-1(小田原合同庁舎)

プログラム

- 労働者協同組合の概要説明
- 労働者協同組合の取り組み事例紹介
- ワークショップ(参加者との質疑応答&意見交換)

定員
60名

参加
無料



お申込みフォームはこちらから→

詳しくは裏面もご覧ください



労働者協同組合とは

「労働者協同組合」は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域みんなの意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。労働者協同組合により、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業が行われることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。



会場案内

神奈川県県西地域県政総合センター
〒250-0042 小田原市荻窪 350-1 (小田原合同庁舎)

 JR および小田急線小田原駅西口より徒歩 15 分

 小田原駅(東口)[2 番のりば]伊豆箱根バス
(小 51.55.56.61)市役所・市立病院方面行
「小田原合同庁舎前」徒歩 3 分
*車いすのご利用に関しては小田原営業所(0465-34-0333)まで
お問い合わせ下さい。

お申し込み方法

WEB でのお申込み

右記の QR コード、または下記のアドレスから申込フォームへアクセスし、
必要事項をご入力の上お申し込み下さい。

<https://forms.gle/AvTxeZ5yKgZLfQ9ZA>

*申し込みの締め切り日：10月14日(火)



↑お申込みフォーム

FAX・メールでのお申込み

下記の参加申込書にご記入の上、FAX またはメールにて送付をお願い致します。

氏名		TEL	
所属		e-mail	

 **045-662-4306**  **info@tsunagaru-kanagawa.org**

「労働者協同組合法」相談窓口 & アドバイザー派遣

対象者	県内の個人、法人、団体など
実施方法	電話・メール・対面などでの相談対応、助言・指導を実施します
費用	無料
受付方法	右記窓口にお問い合わせください

「労働者協同組合」についての制度
や活動事例の紹介、組合設立に向け
た手続き、運営方法などに関する相
談窓口です。

一般社団法人
つながる市民連帯経済かながわ

 **045-211-4667**

一般社団法人
市民連帯経済つながるかながわ

(神奈川県労働者協同組合促進協議会構成団体)
〒231-0006 横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 4F

 045-211-4667
 info@tsunagaru-kanagawa.org



WEB サイトはこちらから↑